

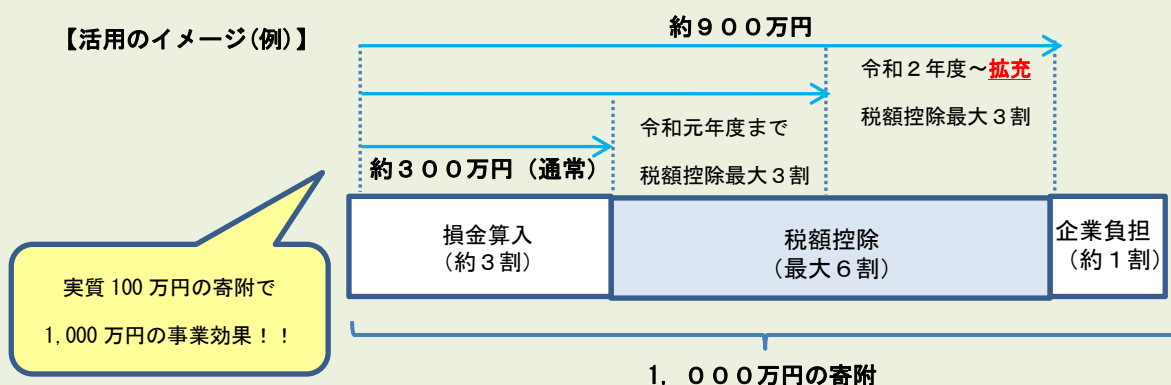
御社のお力でひなた創生！ 宮崎の地方創生に ぜひ力をお貸しく下さい！

地方創生応援税制
のご案内

『地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)』

国に認定された県の地方創生プロジェクトに対して寄附をすることで、損金算入措置(約3割)と合わせて、**最大で寄附額の約9割の税額控除**が受けられる **企業による地域支援を後押しする制度** です。

【活用のイメージ(例)】



活用のメリット

- 1 法人関係税が**最大で9割軽減**！
- 2 社会貢献による企業の**イメージアップ**！



【留意点等】

- ◆ **宮崎県外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)**がある企業様が対象となります。
- ◆ 1回当たり **10 万円以上の寄附が対象**となります。
- ◆ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されておりますので、返礼品等はありません。
- ◆ 寄附をお申し出いただいた企業様は、同意いただければ、**本県ホームページ等にて企業名等を公表**させていただきます。

【お問い合わせ先】

- 宮崎県総合政策課 地方創生推進担当
TEL : 0985-26-7115
E-mail : sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
- 宮崎県東京事務所 TEL:03-5212-9007 E-mail : myz-tokyo@pref.miyazaki.lg.jp
- 宮崎県大阪事務所 TEL:06-6345-7631 E-mail : myz-osaka@pref.miyazaki.lg.jp
- 宮崎県福岡事務所 TEL:092-724-6234 E-mail : yz-fukuoka@pref.miyazaki.lg.jp



寄附対象事業

みやざき産業人財確保支援事業

宮崎県内に就職した大学生等の奨学金の返還を支援するとともに、県内外の若者に対して、宮崎で暮らし、働く良さについての啓発を行うことで、本県の将来を担う産業人財の県内就職と定着を促進します。

① 事業費(令和2年度～令和12年度)：322,312千円

(うち令和2年度の企業版ふるさと納税による寄附は15,000千円が目標)

② 事業内容

◆ 奨学金返還支援

宮崎県内に就職した大学生等の奨学金の返還を支援

これまで **101名** を支援対象者として認定(平成29年度～令和元年度実績)

	給付率	給付限度額			計
		1年経過時点	3年経過時点	5年経過時点	
大学院・6年制大学	1/2 以内	45万円	45万円	60万円	150万円
4年制大学	1/2 以内	30万円	30万円	40万円	100万円
短大・高専・専修学校専門課程	1/2 以内	15万円	15万円	20万円	50万円

◆ 産業人財育成・確保緊急対策

(1) 女性の県内定着対策

女子大学生等を対象とした「ひなた女子就職応援セミナー」の開催

(2) 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」気運の醸成

SNSを活用した県内企業情報や就職情報の発信 等



みんなで支え未来に繋げるみやざきの「宝」継承事業

本県の「宝」である神話や伝承、神楽などを伝え残すとともに、地域はもとより行政、企業・団体等、多様な主体が神楽を支える仕組みづくりや神楽の魅力発信を行うことにより、みやざきの「宝」を生かした持続可能な地域づくりや観光誘客、関係人口の創出を促進します。

① 事業費(令和2年度)：7,500千円

(うち令和2年度の企業版ふるさと納税による寄附は3,750千円が目標)

② 事業内容

◆ 次代に繋ぐみやざきの「宝」継承事業

- ・ 子ども神楽を発表する場の提供
- ・ 日向神話を題材にした漫画本の制作

◆ 多様な主体が神楽を支える地域づくり事業

- ・ 神楽を支えるリーダーの育成を図る研修会の開催
- ・ 神楽を支援する企業・団体等を県が認定・広報する仕組みの構築
- ・ 地域の継承意識の向上に資する県外での神楽公演の開催